



地域の農産物を生かした 取り組みを支援します

例えば こんな取り組みに対して事業を実施します

- ① 有機栽培した野菜を活用し、ジャムやドレッシングを造り、産直などで販売したい。
- ② 味噌を販売しているが、パッケージデザインを見直し、売り上げを伸ばしたい。
- ③ 地元の遊休農地で栽培した芋を活用し、ポテトチップスを作りたい。
- ④ その他、6次産業化の取り組み

6次産業化とは、地域資源を生かして、生産(1次産業)・加工(2次産業)・流通販売(3次産業)を一体化して農林漁業の可能性を広げる新たな展開です。

三好ブランド構築委員会では、三好市内の原材料(農林水畜産資源)を使い、付加価値を付け、新商品開発などをお考えの方に参画いただき、産業の振興および経済の活性化を図ることを目指します。

【必要提出書類】

- ① 採択申請書
- ② 事業計画書
- ③ 事業収支予算書

申請書類は、三好ブランド構築委員会および各支所にあります。

【応募対象者】 市内在住者および市内に拠点を置き、市内の農林水畜産物資源を活用し6次産業化事業を実施する方(個人、法人を問わない)ただし市税など過去5年間滞納の無い方。

【審査会】 平成29年1月上旬 締切日までに申請のあった事業について選定するための審査を実施します。

【採択通知】 審査会の結果を、申請者に通知します。

※なお、過去に三好市および三好ブランド構築委員会の助成を受け、6次産業化を実施した団体などは申請できません。

※国に採択申請をした結果、未採択の場合は、事業を実施できませんのでご了承ください。

※この事業は、三好ブランド構築委員会が事業主体となつて実施するため、各事業者に補助金を交付するものではありませんので、ご注意ください。

【その他】 選定された場合、具体的な事業実施について、平成29年1月下旬に協議を行います。

【お申し込み・お問い合わせ先】 三好市役所農業振興課内 三好ブランド構築委員会事務局 ☎72-7617

全国瞬時警報システムの試験放送を行います

これはテストです こちらは防災三好市です

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国の自治体でもさまざまな手段を用いて行われ、三好市ではIP告知端末を用いて行います。

緊急情報として伝達されるため、最大音量による放送となりますのでご注意ください。

【訓練日時】 平成28年11月29日(火) 11時00分頃

※気象・地震活動の状況などにより訓練を中止することがあります。

【放送内容】 最初にチャイムが流れます。 放送内容:「これはテストです」(3回繰り返す)続いて、「こちらは、防災三好市です」最後にチャイムが流れます。

【お問い合わせ先】 三好市役所危機管理課 ☎72-7625



STOP THE 暴力 ~暴力のない未来のために~

児童虐待は社会全体の問題です 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになり得ます。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか? 「もしかしたら」と感じたなら、すぐに、連絡してください。

あなたの一報で救われる子どももいます。

虐待防止の5箇条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)しましょう。
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳。子どもの立場で判断しましょう。
- ③ ひとりでは抱え込まない。あなたにできることから即実行しましょう。
- ④ 親の立場より子どもの立場。子どもの命を最優先しましょう。
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうることです。特別なことではありません。

虐待かもと思ったら…

児童虐待通告(相談)先 子育て相談先

- 三好市役所子育て支援課 (子育て支援センター) ☎72-7666
- 西部こども女性相談センター (美馬保健所内) ☎0883-53-3110
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル (お近くの児童相談所につながります) ☎189 (いちばやく)

11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、性別や年齢、間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者や恋人からの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、子どもがいる場合は児童虐待にもつながります。この運動をきっかけとして、暴力による人権侵害について考えてみませんか。あなたや、あなたの周りの誰かが被害に遭われた時は、ご相談ください。

【暴力の種類】

身体的暴力▽たたく・ける・物を投げるなど。
精神的暴力▽バカにする・傷つく言葉を使う・無視する・大声でどなるなど。
社会的暴力▽メールや着信をチェックする・友達や家族との付き合いを制限するなど。
性的暴力▽無理にキスや性行為をする・避妊に協力しないなど。
経済的暴力▽お金を支払わない・お金を返さない・勝手に借金をするなど。

【相談先】

- 西部こども女性相談センター ☎0883-56-2109

西部こども女性相談センター内開設 性暴力被害者支援センター 「よりそいの樹とくしま西部」

平成28年7月1日、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま西部」が西部こども女性相談センター内に開設されました。

「同意のない」「対等でない」「強要された」性的行為はすべて性暴力であり、人権と尊厳を踏みにじる行為です。被害に遭った方は何も悪くありません。あなたや、あなたの周りの誰かが被害に遭われた時は「よりそいの樹とくしま西部」に相談してください。



性暴力被害者支援センター

- 「よりそいの樹とくしま西部」 ☎0883-52-5111